

【エボラ出血熱について（治療法、治療薬について）】

Q.エボラの病名の由来は何ですか。

A.1976年に確認された最初の患者の出身地が、中部アフリカにあるエボラ川の付近だったことからエボラと命名されました。

Q.自宅の窓を開けていて、エボラ出血熱のウイルスが飛んでくることはありますか。

A.空気感染はありえないと考えられているのでご安心ください。万が一、エボラ出血熱に空気感染の可能性があった場合でも、病室は陰圧室という他から空気を集める病室になっています。また、ヘパフィルターというウイルスを捕捉できるフィルターを介して外に空気が排出されますので安全性は保たれています。

Q.どのような治療を行うのですか。また、治療薬の備蓄はありますか。

A.エボラ出血熱の場合、基本的には輸液※1などの対症療法が中心となります。また、現時点でエボラ出血熱の治療薬として承認された薬剤はありませんので、特定の薬剤を備蓄しているということもありません。ある程度の効果が認められる薬剤は、インフルエンザが流行した時に取り寄せる特殊な薬であるため、患者発生時には取り寄せることになっています。

Q.流行した場合の治療対応はどのように行われるのですか。

A.日本の医療水準を考えると流行は考えにくいですが、万が一、流行的に発生した場合は、福岡東医療センターだけでは対応に限界があります。その場合は、第二種感染症指定医療機関※2や大学等と協力して治療にあたっていくことになります。

Q.ワクチン開発の状況はどうなっていますか。

A.現在、欧米の会社が開発を行っています。

Q.感染症センターに既に入院されている患者への感染の心配はありませんか。

A.感染症センターには第一種感染症指定として 2 床、第二種感染症指定として 10 床のベッドがあり、第一種と第二種はそれぞれ隔離されています。感染の心配はありません。

※1 輸液…治療のために水や電解質等を主に点滴によって補給すること。

※2 第二種感染症指定医療機関…二類感染症、新型インフルエンザ等感染症の患者を入院させることができる医療機関。

県内 12 か所が指定。（平成 27 年 12 月 1 日現在）

第一種感染症指定医療機関…一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症の患者を入院させることができる医療機関。

県内 1 か所が指定。

感染症指定医療機関について詳しくは

福岡県ホームページ「感染症指定医療機関について」

(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kansensitei.html>) をご覧ください。

一類感染症…エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう（天然痘）、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱

二類感染症…急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスの場合に限る）、鳥インフルエンザ（H5N1）